

役場庁舎のリニューアルに伴い

1階窓口を一時移転します



村では、住民サービスと窓口の利便性向上、職員の執務環境改善を連動させ、より良い行政サービスを提供するために、庁舎リニューアルを進めています。

【問い合わせ】デジタル改革推進課窓口・働き方改革担当(☎282-1711 内線1420)



移転期間：8月3日(月)から10月25日(日)まで(予定)



一時移転
する部署

住民課・保険課	→	5階	原子力視察研修室
地域福祉課	→	4階	403会議室
会計課	→	1階	子育て支援課内

電子申請・コンビニ交付をご活用ください

移転期間中はご不便をおかけします。役場に行かなくても各種証明書等の申請・取得などの手続きができる便利な電子申請やコンビニ交付サービスを、この機会に利用してみませんか。

■電子申請

24時間いつでも、どこでも手続きすることができます。

いばらき電子申請・届出サービス

▼対象の手続き

- ▽住民票の写し・戸籍関係証明書・身分証明書などの郵送請求
- ▽税金関係証明書の郵送申請
- ▽後期高齢者医療保険の送付先変更・資格確認書再交付申請
- ▽まちづくり出前講座など各種講座・教室・イベント等の申し込み など



▲電子申請について



▲いばらき電子申請・届出サービス

ぴったりサービス(マイナポータル)

▼対象の手続き

- ▽住民票の転出届
- ▽パスポートの申請
- ▽児童手当の申請 など



▲ぴったりサービス(マイナポータル)

■コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用して住民票などの証明書を取得できます。

▼対象の証明書

- ▽住民票の写し
- ▽印鑑証明書
- ▽住民税課税証明書

▼利用時間 午前6時30分～午後11時



▲コンビニ交付サービス

